

委員名	内容	対応案
一般廃棄物・リサイクルに関する意見		
星野委員	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量減少の要因について、どの分野が減ったのかを分解して報告してほしい。 	<p>令和5年度のごみ排出量（923g/人・日）は、前年度から▲49g/人・日と大きく減少しています。令和4年度と令和5年度の排出量の内訳を比較すると、減少したごみの約7割が生活系ごみであり、そのうち、可燃ごみの内訳として、最も減少量が多いのは「プラスチック等（ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類）」（対前年比：▲23g/人・日）、次に多いのはちゅう芥類（対前年比：▲10g/人・日）となっています。プラスチックや生ごみなど、生活から出るごみの排出量が減少していることが分かります。</p> <p>令和5年5月に新型コロナの感染症分類が5類に移行したことから、在宅生活に伴う生活系ごみの排出量が減ったものと想定されます。また、令和5年度は粗大ごみ処理施設の処理量が減少したことから、在宅時間の増加による不用品の整理（いわゆる「断捨利」）が落ち着いたという面も考えられます。</p>
リチウムイオン電池に関する意見		
斎藤委員 松八重委員	<ul style="list-style-type: none"> リチウムイオン電池は誤分別されやすく、消費者への周知徹底が重要。自治体ごとに異なるルールはリサイクルの妨げとなるため統一化を要望する。また、消費者が取り外し困難な製品（小型家電等）も適正に処理できるよう、今後の見直し案に新たな視点を含める必要がある。 	<p>適正処理及び情報発信については第4章第4節柱4の3（4）ウに記載しました。</p> <p>県内自治体での統一ルールの検討については、実際に処理を行っている市町村の意見を聞きながら課題解決に向けて取り組んでいきます。</p>
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> リチウムイオン電池の発火問題は非常に大きな影響があるため、市町村としては一般廃棄物の課題として記載してほしい。 	リチウムイオン電池について、第4章第4節柱4の3（4）ウに記載しました。
サーキュラーエコノミー全般に関する意見		
小沢委員 渡辺委員	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル率の向上には、県民の意識醸成と、リサイクルされたものが最終的にどのような商品に生まれ変わるかという「見える化」が不可欠。この「見える化」は、身近な場所や産業分野における環境教育として特に重要だと考える。様々な事業所や産業分野が連携して取り組んで欲しい。 	リサイクル後の「見える化」は、県民の意識付けや行動変容に繋がる重要な取組であると考えています。教育分野では、小学生向け教材の活用や出前講座など学校内外の環境学習機会を拡大していきます。また、環境教育について、第4章第1節柱1の7に記載しました。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミー推進において、「質の高い再生材」を供給する廃棄物・リサイクル産業の育成に加え、それら再生材の「受け皿」となる産業を育成し、市場を拡大することが重要。 	計画見直しでは「循環経済の推進」を大きな柱とします。具体的には、AI等の最新技術導入を支援し「質の高い再生材」を供給する静脈産業を育成支援に取り組みます。また、再生材を利用する事業者への支援や、県の公共事業での率先利用といったグリーン購入の促進により、受け皿となる動脈産業とのマッチングを図り、市場拡大を促します。さらに、環境教育を推進し、製品の環境付加価値への県民理解を深めることで、需要と供給の好循環を目指してまいります。
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミー推進には、再生材を使う事業者の育成、県民の意識醸成が共に重要。再生材製品は割高なため、環境付加価値への理解を広め需要を増やすことで、生産増と単価減の好循環を生み出す、多角的な取り組みが求められると考える。 	
松八重委員	<ul style="list-style-type: none"> サーキュラーエコノミーにおいては、リサイクルだけでなく寿命延長、リマニュファクチャリング、リユースの促進も重要。 	CEコマースについて、第4章第1節柱1の1（2）及び3（1）オに記載しました。
プラスチック資源循環に関する意見		
星野委員	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い再生材のためには、消費者の「分別」が最も重要。特にスーパーやコンビニエンスストアのような小売業者の協力が分別の徹底に大きく影響する。サプライチェーン全体での連携が不可欠であり、食品会社、容器会社、小売業者、消費者が連動しないと円滑な循環は難しい。 	廃棄物の分別について、第4章第1節柱1の2（2）及び第2節柱2の4に記載しました。
星野委員 松八重委員	<ul style="list-style-type: none"> 素材の機能性維持とリサイクルの両立が大きな課題。モノマテリアル化はリサイクルを簡便化しますが、鮮度保持など容器の機能性を損なう可能性がある。 	プラスチック製品の環境配慮設計について、第4章第1節柱1の1(1)及び第2節柱2の1に記載しました。
松八重委員	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックのリサイクルにおいて、消費者からの排出だけでなく、一次産業や沿岸で発生する再生が難しいプラスチックの処理も課題。排出削減だけでなく再生材活用へのインセンティブの付与は県の役割であり、今後検討してほしい。 	再生材活用へのインセンティブとして「宮城県グリーン製品」の認定やグリーン購入による率先行動を行います。例えば、令和7年4月に県独自のグリーン購入の判断基準として「県内で発生した廃プラスチックの再生材が、プラスチック重量の10%以上使用されていること」という基準を設け、基準に合致する製品について、可能な限り調達を推進することとしています。今後も、国の動向も踏まえ、再生材利用を促す取組を検討してまいります。

	食品ロス削減に関する意見	
小沢委員	・食品ロスに関して、コンポストの利用など、各家庭レベルでの処理も重要。	市町村では家庭用電気式生ごみ処理機の助成を行っているところがあります。食品ロスについて、第4章第3節に記載しました。
松八重委員	・気候変動による規格外品増加が見込まれるため、事業者任せにせず、加工のサプライチェーン構築や事業者育成が必要。消費者の理解も促し循環利用率を向上させるため、一大消費地である仙台市との連携支援が求められる。	産業廃棄物税を活用し、農業の規格外品や未利用魚など捨てるはずだったものを使った商品開発支援事業を食産業振興課と連携して支援しています（第4章第3節柱3の2及び3に記載しました）。
	ごみ処理広域化に関する意見	
高橋委員	・ごみ処理広域化について、市町村によっては長期的な計画や施設更新時期が異なるため、県の意見を十分に聞き、集約化による収集運搬費用増への対応や、廃止施設への手当を含めた調整・指導をしてほしい。	ごみ処理広域化の推進にあたっては、市町村・一部事務組合の施設整備や更新計画の把握、収集運搬等のランニングコストも含めた集約化の検討状況を踏まえ計画に反映していきます。 また、集約化に伴う廃止施設の解体費については、国に対し国庫補助対象の拡充を要望していきます。
高橋委員	・焼却工場の集約化と併せて、資源化施設との連携も重要であり、燃やすごみが減れば集約化のための焼却量も減るため、資源化も考慮した広域化を検討してほしい。	資源化施設や最終処分場、し尿処理施設等の整備目標を第4章第5節に記載しましたが、焼却施設の集約化にあたっては、資源化施設との連携も含めて今後推進していきます。
	情報連携・環境教育・人材育成に関する意見	
斎藤委員 高橋委員	・自治体は民間リサイクルの把握が課題で、企業も報告動機が低い。大規模なリサイクルを自治体単位で把握するのは難しいため、県や国レベルでの企業からの情報収集・連携が、自治体にとって有益なデータとなる。	市町村への補足調査だけでなく調査方法を見直し、県内で広範囲に事業展開している民間リサイクル事業者の実態把握を行い、リサイクル量に関する統計精度の向上に取り組みます。
高橋委員	・ごみ集積所の維持管理や収集運搬事業者の人手不足が懸念される。AIやデジタル活用による取り組み支援、先行事例の情報共有などフィードバックしてもらえると基礎自治体にとって有益。	全国の基礎自治体の中には、人口減少や高齢化等による人手不足への懸念から、AIやデジタル技術の活用による廃棄物処理業務の効率化を図る取組を行っているところもありますので、県としては、そうした先行事例の収集と県内市町村への情報提供に努めてまいります。
松八重委員	・学校教育における環境教育は、現場の先生方の人手不足や多忙さが課題であり、専門の団体やNPOなどの環境教育を支援する人材を育てるこも循環計画達成のための重要な要素。	環境教育と人材育成については、第4章第1節柱1の7に記載しました。
	目標値・指標・認定制度に関する意見	
松八重委員	・指標の簡素化に伴い、目標が不達成になることは本末転倒であるため、進行管理は重要である。	今回の見直しでは、これまで個別の取組指標であった目標指標28指標を、施策の進行管理指標として11指標に整理しています。従前の目標指標は、目標値は設定せずに毎年度の状況をモニタリングして進行管理していくことします。
松八重委員	・リユース製品のような取り組みは既存のグリーン製品の枠組みには合致しづらい。それらを促進するため、グリーン製品だけではなく県独自の認証を検討するべきではないか。	御意見のとおり、現行の宮城県グリーン製品認定制度では、リユース品は対象外となっています。リユース品の普及に向けて、県としてどのような取組ができるか、国や他都道府県の状況等を踏まえて検討していきます。
	災害廃棄物対策に関する意見	
斎藤委員	・市町村ごとに災害廃棄物処理計画を策定することは大変であるため、県全体で市町村も参考にできる計画が必要。また、震災から14年経過しているため人的継承も重要。	宮城県災害廃棄物処理計画を令和7年3月に改訂しました。また、毎年度、県と市町村合同の災害廃棄物処理に関する実地訓練を実施しており、引き続き、市町村と連携して対応していきます。

（各意見ごと五十音順）